

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19783報)

2019年6月19日 1時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 19782報でお知らせした、6月18日22時22分に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>地震の発生をうけて、6月18日22時28分～19日1時10分まで現場パトロールを行った結果、設備の異常等は確認されませんでした。</p> <p>地震によるけが人の発生は確認されておりません。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有(無)

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

9:13 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19784報)

2019年6月19日8時59分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>2号機海水配管トレンチについては, 2号機タービン建屋南側の2号機海水配管トレンチ建屋接続部を除き, 2017年3月までに充填閉塞作業を実施しているが, 2号機海水配管トレンチ建屋接続部については, 建屋滞留水水位の低下の状況に合わせて充填作業を行うこととしていた。</p> <p>今回, 2号機海水配管トレンチ建屋接続部の充填閉塞作業を行うにあたり, 建屋接続部に残留していた高濃度の溜まり水を2号機タービン建屋へ6月19日6時8分から移送を開始しました。</p> <p>今回の移送作業は, 2号機海水配管トレンチ建屋接続部にある溜まり水(約140m³)を約10日間で移送する予定です。</p> <p>溜まり水の移送が終了しましたらお知らせします。</p> <p>【公表区分:E】</p>
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

9:13受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19785報)

2019年6月19日8時59分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日8時25分、業務車両から油が漏えいしていることを当社社員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 8時25分 ・発生場所 発電所構外駐車場 ・発見者 当社社員 ・漏えい範囲 約1m×40cm ・拡大防止処置 当該滴下箇所の下部に受けを設置した ・漏えい継続の有無 10分に1滴程度で滴下が継続している。 ・双葉消防本部への連絡時刻 8時45分(一般回線) <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

9:53 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19786報)

2019年 6月19日 9時47分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第19785報でお知らせした、発電所構外駐車場にて業務車両からの油漏えいについて、その後の状況をお知らせします。 漏えい継続の有無: にじみ程度 漏れた油については拭き取りを実施し9時22分完了。 当該車両はキャリアカーにて構外の整備工場に移動し修理を実施する。 本事象については、9時03分に双葉消防本部により「整備不良に伴う油漏れ事象」と判断されました。 【公表区分: E続】
その他の事項の対応(注3)	なし ※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

14:54 受

1/3

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19787報)

2019年6月19日14時27分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽の南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽観測孔 分析結果 [採取日 6月18日] ・地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果 [採取日 6月17日] <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D統】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/3

2019年6月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽観測孔 分析結果(2019年6月18日分)

地下貯水槽観測孔(i~iii)												
	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	A9	A10	A11	A12
採取時刻			8:11				8:17				8:29	
全ベータ(Bq/L)			27				ND(25)				ND(25)	

地下貯水槽観測孔(i~iii)						地下貯水槽観測孔(vi)					
	A13	A14	A15	A16	A17	A18	A19	B1	B2	B3	
採取時刻			8:35				8:41				
全ベータ(Bq/L)			ND(25)				ND(25)				

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2019年6月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果(2019年6月17日分)

	地下水バイパス 調査孔			海側観測孔							
	a	b	c	①	②	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
採取時刻		7:51	8:14						8:30		
全ベータ(Bq/L)		ND(20)	ND(20)						ND(20)		
トリチウム(Bq/L)		42	24						33		

半減期 トリチウム:約12年

* トリチウム以外のデータは6月18日にお知らせ済み。

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

14:54 受

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19788報)

2019年6月19日14時27分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 6月17日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年6月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	6月17日	6月17日	6月17日	6月17日
採取時刻	7:13	9:09	6:56	9:13
Cs-134(約2年)	88	61	210	7.1
Cs-137(約30年)	1,200	920	2,800	57
全β	1,500	2,700	3,500	140
H-3(約12年)	ND(130)	320	ND(130)	160

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

14:54 受

1/9

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19789報)

2019年6月19日 14時27分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [6月19日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 6月18日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 6月18日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 6月14日、18日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 6月18日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJ、地下水バイパス一時貯留タンクグループ3の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、6月20日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 6月15日] ・福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果 [採取日 6月11日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年6月19日 11:00現在

(重要事項)
 各種機器については、検査やその他の作業遂行の際の対応を要して、通常の使用感線条件を
 超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。
 プラントの状態を把握するために、このような計測器の不確かさを考慮したうえで、関係
 の計測器から得られる情報を使用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (6/19 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (6/19 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (6/19 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 21.3 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 21.1 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 21.1 °C (6/19 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 26.5 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 27.3 °C (6/19 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 24.2 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 23.2 °C (6/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 21.2 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 21.0 °C (6/19 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 27.1 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 26.7 °C (6/19 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 24.3 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 22.8 °C (6/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.42 kPa g (6/19 11:00 現在)	2.54 kPa g (6/19 11:00 現在)	0.38 kPa g (6/19 11:00 現在)	
送風機入流量 ※3	RPV (RVH): - Nm ³ /h ※7 (JP-A): 27.73 Nm ³ /h ※7 (JP-B): - Nm ³ /h ※4 PCV: - Nm ³ /h ※4 (6/19 11:00 現在)	RPV: 11.29 Nm ³ /h ※6 PCV: - Nm ³ /h ※4 (6/19 11:00 現在)	RPV: 16.80 Nm ³ /h ※4 PCV: - Nm ³ /h ※4 (6/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.0 m ³ /h (6/19 11:00 現在)	11.44 Nm ³ /h (6/19 11:00 現在)	18.42 Nm ³ /h (6/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (6/19 11:00 現在)	A系: 0.07 vol% B系: 0.06 vol% (6/19 11:00 現在)	A系: 0.12 vol% B系: 0.10 vol% (6/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.06E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.70E-04 B系: 指示値 1.05E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.30E-04 (6/19 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ (6/19 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ (6/19 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	28.2 °C (6/19 11:00 現在)	30.3 °C (6/19 11:00 現在)	28.5 °C (6/19 11:00 現在)	※5 (6/19 11:00 現在)
FPC 注水機 水位	4.05 m (6/19 11:00 現在)	3.80 m (6/19 11:00 現在)	3.80 m (6/19 11:00 現在)	67.1 X100mm (6/19 11:00 現在)

(計測機に関する情報)
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
 ※2: 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。
 ※3: 指示値が検出限界未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。
 ※4: 使用済燃料プールの温度、圧力が誤差補正した値を記載する。
 ※5: 送風機停止中
 ※6: 5号機使用済燃料プール冷卻系一次系ポンプ停止中
 ※7: RPV側N2流量二相流量(FI-PSA-2U-001)ーフロー相流量(FI-PSA-2U-004)
 ※8: 送風機入流量 (PTW)

3/9

2019年6月19日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131(Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 6/2 to 6/18. Rows 1-9 show I-131 concentration data.

CS-134(Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 6/2 to 6/18. Rows 1-9 show CS-134 concentration data.

CS-137(Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 6/2 to 6/18. Rows 1-9 show CS-137 concentration data.

- <測定箇所>
①4号T/B建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤焼固体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトハンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋西側
⑧焼固体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトハンカ建屋南東

*I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
*⑥は④が採取不となったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
*⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
*⑧を追加で測定(2011/5/30~)
*⑨を追加で測定(2011/8/2~)
*⑩は検出限界値未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

4/9

2019年6月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路					物揚場排水路				
	6月14日	6月15日	6月16日	6月17日	6月18日	6月14日	6月15日	6月16日	6月17日	6月18日
採取日	6月14日	6月15日	6月16日	6月17日	6月18日	6月14日	6月15日	6月16日	6月17日	6月18日
採取時刻	8:25	8:00	7:41	7:55	7:50	8:30	8:05	7:45	8:00	7:55
降雨量(mm/日)	0	39.5	7.5	0	1	0	39.5	7.5	0	1
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.59)	ND(0.57)	ND(0.57)	ND(0.55)	ND(0.57)	ND(0.74)	ND(0.74)	1.3	ND(0.55)	ND(0.49)
Cs-137(約30年)	7.0	4.6	4.1	4.9	6.6	2.0	9.0	14	3.3	2.2
全β	15	5.8	5.5	10	12	ND(3.4)	15	21	5.2	3.7
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路					BC排水路				
	6月14日	6月15日	6月16日	6月17日	6月18日	6月14日	6月15日	6月16日	6月17日	6月18日
採取日	6月14日	6月15日	6月16日	6月17日	6月18日	6月14日	6月15日	6月16日	6月17日	6月18日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:50	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0	39.5	7.5	0	1	0	39.5	7.5	0	1
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	0.81	0.98	7.2*	2.7	1.5	ND(0.45)	ND(0.68)	ND(0.55)	ND(0.53)	ND(0.59)
Cs-137(約30年)	13	21	110*	39	20	ND(0.80)	1.0	1.8	ND(0.73)	ND(0.77)
全β	24	31	140*	55	25	ND(3.3)	4.0	5.6	5.0	ND(3.2)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 本枠内が今回公表データ。他は6月18日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

※ 降雨の影響により上昇したと考えられる。

5/9

2019年6月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	No.0-1 ~ No.0-17																
	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(注)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17		
採取時刻							6月14日 7:51	6月14日 8:06			6月14日 7:13	6月14日 8:23	6月14日 7:43	6月14日 8:14	6月14日 7:34		
塩素(単位: ppm)																	
Cs-134(約2年)							ND(0.34)	1,500			ND(0.40)	41	ND(0.33)	0.82	ND(0.40)		
Cs-137(約30年)							ND(0.45)	20,000			0.48	540	ND(0.42)	10	ND(0.49)		
その他							ND	28			ND	ND	ND	ND	ND		
全β							32,000	180,000			ND(14)	2,100	24,000	24,000	98,000		
H-3(約12年)							41,000	1,400			1,000	30,000	1,100	550	26,000		
Sr-90(約29年)																	

採取日	No.2 ~ No.3-5(注)																
	1.2号機 ウェルポイント No.2	No.2-2	No.2-3	No.2-6	No.2-7	No.2-8	2.3号機 改修ウェル No.3	No.3-2	No.3-3	No.3-4	No.3-5(注)	3.4号機 改修ウェル No.3-5(注)					
採取時刻																	
塩素(単位: ppm)																	
Cs-134(約2年)																	
Cs-137(約30年)																	
その他																	
全β																	
H-3(約12年)																	
Sr-90(約29年)																	

* 本枠内が今回公表データ。他は6月15日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

6/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

		単位: Bq/L (塩素除く)															
採取日	採取時刻	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(注)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17	
								6月18日 7:53	6月18日 8:28	6月18日 7:08		6月18日 7:21	6月18日 8:17	6月18日 7:28	6月18日 8:08	6月18日 7:38	
塩素(単位: ppm)								ND(0.39)	1,400	74		ND(0.42)	34	ND(0.43)	0.50	ND(0.38)	
Cs-134(約2年)								ND(0.45)	19,000	1,000		ND(0.53)	450	ND(0.62)	11	ND(0.51)	
Cs-137(約30年)								ND	22	ND		ND	ND	ND	ND	ND	
その他																	
γ																	
全β								33,000	160,000	9,300		ND(14)	2,000	24,000	27,000	85,000	
H-3(約12年)								分析中	分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	
Sr-90(約29年)																	
採取日	採取時刻	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	6月18日														3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
塩素(単位: ppm)			7:43														
Cs-134(約2年)																	
Cs-137(約30年)			ND(1.2)														
Co-60(約15年)			6.0														
その他			ND														
γ																	
全β			280,000														
H-3(約12年)			分析中														
Sr-90(約29年)																	

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一 56号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東遊路北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	6月18日	6月18日	6月18日	6月18日	6月18日	6月18日	6月18日	6月18日		
採取時刻	8:20	8:15	8:00	7:13	7:23	7:50	6:48	6:46		
Cs-134 (約2年)	ND(0.58)	ND(0.46)	ND(0.46)	ND(0.58)	ND(0.56)	ND(0.62)	ND(0.51)	ND(0.28)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.62)	ND(0.59)	0.69	5.2	8.8	ND(0.63)	1.2	1.4	90	10
全β	—	ND(16)	ND(16)	ND(16)	18	11	ND(17)	ND(17)		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央、 南側	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	6月18日	6月18日	6月18日	6月18日	6月18日	6月18日	6月18日	6月18日	6月18日		
採取時刻	6:44	6:42	6:50	7:05	—	—	—	—	—		
Cs-134 (約2年)	ND(0.30)	ND(0.28)	ND(0.25)	ND(0.34)	—	—	—	—	—	60	10
Cs-137 (約30年)	1.6	0.84	1.6	1.2	—	—	—	—	—	90	10
全β	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	—	—	—	—	—		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/9

2019年6月19日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

項目	一時貯水タンクJ (サンプルタンクJ)		運用目標	告示濃度※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2019年6月15日	2019年6月15日			
採取時刻	7:19	7:19			
貯水量 [m ³]	1,140	1,140			
セシウム134	ND(0.67)	ND(0.68)	1	60	10
セシウム137	ND(0.63)	ND(0.59)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(2.3)	ND(0.31)	3(1) ^(注)		
トリチウム	980	1,000	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134,セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

9/9

2019年6月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果

単位: Bq/L

Gr3(グループ3)		運用目標	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関		
採取日	2019年6月11日	2019年6月11日		
採取時刻	7:01	7:01		
貯水量 [m ³]	2,200	2,200		
セシウム134	ND(0.68)	ND(0.54)	60	10
セシウム137	ND(0.63)	ND(0.51)	90	10
その他ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(0.69)	ND(0.59)		
トリチウム	100	110	60,000	10,000
		※2 検出されないこと		
		5(1) ^(注)		

* 第三者機関: 日本分析センター

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

16:44受

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19790報)

2019年 6月19日 16時32分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第19727報でお知らせしたとおり、1号機の窒素封入設備の通気試験に伴い、19日14時19分、1号機窒素封入量変更を以下のとおり実施しました。</p> <p><1号機窒素封入量変更></p> <p>新設原子炉圧力容器ヘッドスプレイライン : $0 \text{ Nm}^3/\text{h} \rightarrow 10 \sim 15 \text{ Nm}^3/\text{h}$ ジェットポンプ計装ラックライン : $30 \text{ Nm}^3/\text{h} \rightarrow 20 \sim 18 \text{ Nm}^3/\text{h}$</p> <p>その後、当日分の試験終了に伴い、19日14時40分、1号機窒素封入量変更を以下のとおり実施しました。</p> <p><1号機窒素封入量変更></p> <p>新設原子炉圧力容器ヘッドスプレイライン : $15 \text{ Nm}^3/\text{h} \rightarrow 0 \text{ Nm}^3/\text{h}$ ジェットポンプ計装ラックライン : $18 \text{ Nm}^3/\text{h} \rightarrow 30 \text{ Nm}^3/\text{h}$</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有：(無)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

16:44受
1/1
様式9-1(1/3)
応急措置の概要(原子炉施設)

(第19791報)

2019年6月19日16時37分
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 当社福島第二原子力発電所で確認された危険物の最大貯蔵容量変更の管理不備(2019年6月18日お知らせ済み)を受け、福島第一原子力発電所の状況を調査していたところ、第4石油類の貯蔵と届け出ているNo. 3, 4, 5危険物倉庫において、第3石油類に該当する「冷凍機油」が貯蔵されていることを本日確認したことから、双葉広域消防本部へ状況の報告を実施しました。 現時点で確認された第3石油類の貯蔵状況は以下のとおりです。 ・No. 3危険物倉庫: 最大1,800リットル(ドラム缶9本) ・No. 4危険物倉庫: 最大 800リットル(ドラム缶4本) ・No. 5危険物倉庫: 最大 200リットル(ドラム缶1本) 今後の対応 No. 3, 4, 5危険物倉庫に貯蔵されている第3石油類の冷凍機油については、第3石油類が受け入れ可能なNo. 1危険物屋外貯蔵所に速やかに移動します。 引き続き、危険物の管理状況について調査してまいります。 【公表区分: その他】 ※添付の有・(無)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

17:09 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19792報)

2019年 6月 19日 17時 05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第19779報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時13分 ・排水終了 : 16時11分 ・排水量 : 889m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。